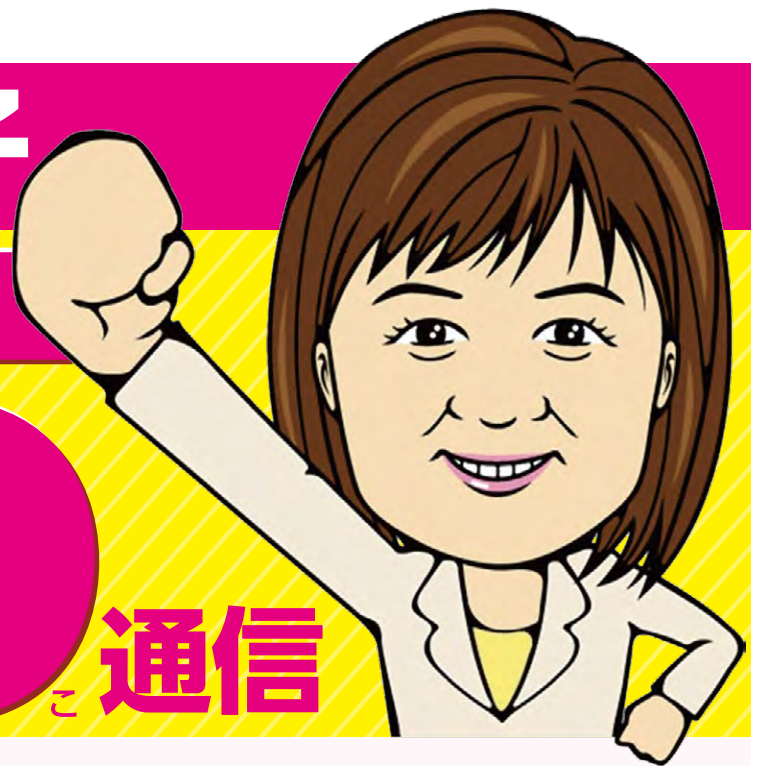


935通信



ウィズコロナの将来像を積極的に！

皆さまこんにちは。お元気でお過ごしのことと存じます。新任期が始まり、県議会議員として3期目のスタートを切らせて頂きました。気持ちも新たに頑張ります。議会は93人で構成されていますが、女性議員は総勢15名となりました。時代の流れを感じます。

また、感染症法上の位置付けが5類に移行し、これまで制限されてきた感染症対策が大幅に緩和されます。特に、学校行事が自由にできるようになることは、子供たちにとって良かったと思います。また地域の様々なイベントや催し物、総会なども開催され、沢山の皆さまと直にお会いできますこと大変嬉しく思っています。

これまでのコロナ対策の効果検証は、しっかり行ない、今後活かして行くべきと考えています。まずは、基本的な対策を行いつつ、これまでの生活様式を上手に取り入れたウィズコロナな生活をしていきたいものです。

いずれにしましても、初心を忘れず地域の為に頑張っていきたいと思います。引き続き「くみちゃん聞いてよ」でよろしくお願い致します。

埼玉県議会議員 江原くみ子

江原くみ子 プロフィール

1970年11月15日生まれ A型
さそり座

- 3人兄妹の末っ子。
深谷市生まれ。
- 好きな食べ物/ご飯、餃子、茶碗蒸し。
- 白百合幼稚園、桜ヶ丘幼稚園、桜ヶ丘小学校、南中学校、県立熊谷女子高校卒業。明治大学短期大学部法律科卒業。埼玉縣信用金庫で6年間勤務の後、大学入学のため退職、大阪外国語大学開発・環境専攻（専攻語ドイツ語）へ。ケルン大学（環境先進国であるドイツ）へ留学、法政大学大学院政策科学専攻（環境コース）修了。奨学金は完済！
- 市議会議員を経て、2015年より埼玉県議会議員（現在3期目）

どう変わる？ 私たちの生活

新型コロナの感染症法上の位置付けが「5類」に変更されました。どのような影響があるのか、ご紹介します。もちろん、5類に移行してもウイルスが無くなる訳ではありません。手洗いうがい、換気などの基本的な感染症防止対策はこれからも継続しましょう。

変わること

- 感染者の外出制限や隔離などの制限がなくなります。
- 感染時の公共交通機関の利用が可能になります。
- 宿泊療養施設、療養期間中の外出制限、濃厚接触者の待機がなくなります。
- 感染者の全てを把握しなくなります。
- 感染者の健康把握、パルスオキシメーター貸与がなくなります。
- 医療費について、外来医療費（診察・解熱剤等）は原則自己負担。
- 入院、コロナ治療費については公費負担あり。
- 検査費用は自己負担になります。



変わらないこと

高齢者や医療従事者については、引き続きワクチン接種を自己負担なく受けられます。



《受診に迷った時》

☎ 0570-783-770 【コロナ総合相談センター】

《ワクチン接種について》

☎ 048-830-3557 【県ワクチン対策担当】

《新型コロナウイルス感染症関連情報》

☎ 048-830-3557 【県感染症対策課】

交通ルールとマナーの再確認!

令和5年4月から、大人も子供も自転車乗車時には、ヘルメット着用が努力義務化されました。埼玉県は、県民一人あたりの自転車保有台数は全国でもトップクラスです。自転車は生活の中で身近な乗り物である一方で、危険運転をする例も後を絶ちません。安心して移動できるまちを目指し、もう一度、交通ルールとマナーの再確認してみませんか?

自転車の交通死亡事故の中で、最も多いのが頭部の負傷ですが、ヘルメットを着用することで、致死率の半減が見込めます。埼玉県のヘルメットの普及はまだで、3月末のヘルメット普及率は3.3%とのこと。ヘルメット着用への抵抗感やデザイン性などの声もいただきますが、最近はキャップ型やハット型などのデザインも多様化しています。

被害者にも加害者にもならないよう、交通ルールを守って利用したいものです。

自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

埼玉県マスコット「コバトン」

※1~4は、違反すると3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金などの罰則があります。

毎月10日は自転車安全利用の日です!

935 活動報告



●当選証書授与式。3期目が始まります。



●1年間浦和競馬議会議員として活動しました!



●埼玉県中央メーデー・本庄児玉郡市地協メーデー・街宣活動



●令和の大改修 寄居宗像神社例大祭 全山車修復お披露目式典



●国道17号本庄道路 神流川橋開通式!



●消防団活動も継続中!



●各地の桜まつりへ



●リトルリーグ北関東連盟開幕式!



●新任期の始まりです。県議会議員93名の内、女性議員は15名となりました!



江原くみ子 県政事務所

〒366-0824 深谷市西島5丁目8-17 Y's Precious I 101
TEL.048-598-6706 FAX.048-598-6750
E-mail: info@eharakumiko.net



県政についてのご意見・ご要望をお寄せください

お手数おかけいたしますが、切り取ってファックスでお送りください。
FAX.048-598-6750 935通信 2023特別号
※いただいたご意見の個人情報は厳重に取扱い、適正に管理させていただきます。

